

# 第65回郡山市子ども・子育て会議 会議録

## 【日時】

令和7年11月11日（火）午前10時30分～午後12時05分

## 【場所】

郡山市総合福祉センター 5階 集会室

## 【次第】

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて（こども総務企画課）

（2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の

2026年度以降の量の見込み・確保方策等について（保育課）

（3）放課後児童クラブの次期指定管理について（こども総務企画課）

（4）認可保育施設の整備について（保育課）

（5）その他

4 閉会

## 【出席委員】

20名（敬称略）

滝田 一樹、阿部 光浩、伊藤 清子、安田 忍、首藤 亜希子、遠野 馨、  
山上 裕子、佐藤 明宏、伊集院 佳香、桑島 有子、鈴木 紗綾、鈴木 隆将、  
先崎 洋子、柳内 祐一、柳沼 克郎、渡邊 孝男、鈴木 ひかり、齋藤 幸愛、  
小野寺 羽音、杉澤 莉子

## 【欠席委員】

4名（敬称略）

志田 龍太、國分 千恵、隅越 誠、市川 より子

## 【事務局職員】

18名

- こども部 : 伊藤 恵美（部長）、  
伊藤 克也（部次長兼子育て給付課長）  
(併) 教育委員会事務局学校教育部次長)、  
田母神 裕一（部次長兼こども総務企画課長）、  
宗形 直美（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）  
こども総務企画課 : 中川 清能（課長補佐）、  
島津 るみ子（こども企画係長）、  
馬場 守吉（放課後児童サポート係長）  
子育て給付課 : 桜岡 智之（課長補佐）  
こども家庭課 : 早川 利郎（課長兼母子・父子福祉センター所長）  
若穂田 富江（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）、  
佐藤 富美枝（母子保健係長）  
保育課 : 宗像 秀樹（課長）、  
浦井 康次郎（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）、  
川崎 聰（保育所管理係長）、  
登郷 克史（保育認定係長）、  
安藤 香（保育料係長）、  
高橋 雅彦（保育事業支援係長）、森田 智（保育事業支援係主任）

## 【配布資料】

- 資料1 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて  
資料1（別冊） 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画  
令和6（2024）年度 評価  
資料2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の  
2026年度以降の量の見込み・確保方策について  
資料2チラシ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）チラシ  
資料3 放課後児童クラブの次期指定管理について  
資料4 認可保育施設の整備について  
資料当日配付 国基準待機児童月別待機児童数等の推移（R7.11.1時点）

## 1 開会

(中川こども総務企画課長補佐)

事務局からの事務連絡

【委員の紹介（前回会議の欠席者）】

【傍聴希望者が7名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、山上会長にお諮りし、許可を得る。】

＜傍聴者が入室する。＞

## 2 会長あいさつ

委員の構成が変わってから、本日で2回目の会議となる。先日の日曜日、ニコニコこども館でお祭りが開催され、こどもと連れ立った家族の方が多く訪れていた。こどものペースに合わせて、ゆったりとした時が流れており、こうした場の良さを改めて実感したところである。本会議は、国の施策を受けたものである。このたび、内閣が変わり、こども家庭庁の担当大臣も変わったが、子ども・子育てに関わる案件は、現在の社会変動の中にあって、決して手を緩めるものではないと思っている。

委員の皆様には、本日も忌憚のない御意見をお願いする。

## 3 議事

(中川こども総務企画課長補佐)

「議事」に移るが、以降の会議の進行については、山上会長に議長をお願いする。

(山上議長)

議長を務めさせていただく。議事（1）第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて事務局から説明をお願いする。

【事務局：田母神こども部次長兼こども総務企画課長から資料1及び資料1（別冊）に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。発言の際はお名前を仰っていただきたい。また、基本目標はⅠからⅦまであるので、どの基本目標の項目なのかも言っていただくとわかりやすいかと思う。

(鈴木（綾）委員)

まず質問として、資料1【詳細6／7】の「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」が低下した理由がわかれれば説明いただきたい。次に意見として、資料1（別

冊) 20ページに記載の「適応指導事業」は、以前の会議でも意見を述べたことがあるが、他県では「適応指導」と言わなくなり、不登校のこどもたちに対する支援について、別の言い方がされてきているので、ぜひ郡山市でも検討いただきたい。さらに、この事業の成果指標が学校復帰となっているが、教育機会均等法や関連通知においては、学校復帰のみを目標とせずに、社会的自立というものが成果になると、不登校の考え方が法律で転換されている。もちろん、事業計画を策定した際に成果指標が定められているので、評価を提示する段階でそれを変えることはできないことを承知した上で、意見として述べさせていただく。

(山上議長)

質問と意見が一つずつである。事務局はいかがか。

(田母神こども部次長兼こども総務企画課長)

質問の件、大変申し訳ないが、担当課である生活支援課に確認の上、後日回答する。

(宗形学校教育部次長兼こども部次長)

意見の件、名称や成果指標については、いったん持ち帰らせていただき、事業を所管している総合教育支援センターとも確認したい。

名称については、他自治体の事例を確認して検討したい。

成果指標については、この事業で対象としているのが義務教育である小中学生である。義務教育外である高校生が社会的自立を目指すのに対し、義務教育であるため学校に復帰することを指標としていると認識しているが、先に述べたとおり、確認の上、後日回答する。

(鈴木(綾)委員)

先ほど申し上げた教育機会均等法の対象が、義務教育課程のものを指していることから、義務教育課程においても、従来の学校復帰だけを目標とするような教育施策から、学校復帰だけではなくて、「多様な学びを社会的に認め推進しましょう」というような法律の趣旨だと私は認識している。義務教育課程においても、学校復帰をことさら強く打ち出すのではなくて、もっとこどもたちの多様な学びを社会全体で作っていくことを勘案して、御検討いただけたらありがたい。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(小野寺委員)

資料1(別冊) 20ページに記載の「スクールカウンセラー配置事業」についての質問である。成果指標には、相談件数、不登校の児童数、復帰率について記載があるが、不登校のこども本人がスクールカウンセラーに相談するということを想定して設けられた指標なのか。というのも、スクールカウンセラーは学校において、こどもは家にいるので、学校に行くこと自体が難しい不登校のこどもにとって、スクールカウンセラーに相談することが現実的な手段として考えられるのか、疑問に思ったためである。もし、不登校のこども本人とスクールカウンセラーを結びつけるようなことをしているのであ

れば、どのようにして結びついているのか伺いたい。

(宗形学校教育部次長兼こども部次長)

この事業は、総合教育支援センターで統括して行っている。また、スクールカウンセラーと結びつけるためには、なかなか学校には行けないという児童に対して、様々なアプローチをしている。学校には、相応の資格を持っている方や相談業務の経験者等をスクールカウンセラーとして配置している。今、手元に資料がないため、詳細は説明できないが、児童だけではなく保護者からも相談があり、学校側から対象の御家庭にアプローチをかけることもある。また、教員、保護者等の間接的な支援もある。

(小野寺委員)

意見として1つ、例えば、Zoomなどのオンラインツールを活用して、家にいるこどもでもオンラインでカウンセリング受けられるようにしたり、自分が通っていた中学校では、スクールカウンセラーに相談するための部屋が人通りの多い場所にあり、人の目が気になってしまふと思ったので、スクールカウンセラーがより多くのこどもたちの相談先の選択肢になるように、相談のハードルを低くすることについても考えていただけたらと思う。

(宗形学校教育部次長兼こども部次長)

一度メタバースを使って相談事業をしたことがあった。今後はオンラインツールなども活用しながら、こどもたちに相談に前向きになっていただけるような形で進めていきたいと思う。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(佐藤委員)

今の質疑応答に補足する。スクールカウンセラーの相談対応について、不登校のこどもがいる家庭には、家庭訪問という形をとったり、放課後の部活動がないときにこどもたちからの相談に対応をしたりと、いろいろな形がある。また、教職員に対してのコンサルテーションという形で、学校現場においてどのような支援をしていくのがよいか学校と共に検討することもスクールカウンセラーの業務である。成果指標の相談件数中には、学校の中だけなく、そういうたった様々な形での相談が件数に入っていると思う。その児童生徒のニーズに応じて、様々な形で対応されている。児童生徒にはタブレット端末が配付されているが、それを使って面談している事例を聞いたこともある。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(遠野委員)

資料1【詳細2／7】で、基本目標Ⅱ「子どもたちの笑顔があふれ、未来への夢があふらむまち」の施策の方向性「(1) 放課後に子どもたちが安心して過ごせる居場所の提供」とあるが、2025年9月20日の福島民報に「駅ッズ」という未成年のこども達が問題だ

という記事が掲載されていたが、今後、他の機関などと連携して、対応を検討しているか。

(島津こども企画係長)

そういう記事が載っていることは承知している。若者の支援をしている関係団体や福島県警察の生活安全課の方と話しているところである。そういう若者への対策を何らかの形でやっていくことを検討中である。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(首藤委員)

ファミリーサポートセンター事業を受託している者である。ファミリーサポートの登録を希望しているが、母親・父親ともに外国人で、「全く日本語を喋りません、喋れません、学ぶ気がありません」という方がいた。今回は、ダイバーシティ推進課の職員に通訳をしてもらうことで、利用登録ができた。事業について細かい決まりやルール、お金のことを説明するのはとても難しい。外国人への対応についても検討して欲しい。

(田母神次長兼こども総務企画課長)

御意見について、外国人への対応があることは実感している。今後検討していく。

(山上議長)

ほかに質問や意見があるかもしれないが、次の議事もあるため、進行について事務局に確認したい。

(田母神次長兼こども総務企画課長)

議事の円滑な進行のため、議事1については、質疑応答の時間は閉めさせていただき、会議時間中に質問できなかった委員がいた場合は、後ほど事務局宛てにメールまたはファックスで意見を提出いただきたい。会議の最後に、質問や意見の受付方法や期限について、事務局より説明したい。

(山上議長)

了解した。後ほどメール等で意見等を提出していただきたい。

それでは、次に、議事(2)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の2026年度以降の量の見込み・確保方策等について事務局から説明をお願いする。

【事務局：宗像保育課長から資料2、資料2チラシに沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(安田委員)

確認したい点が3点ある。1点目が、こども家庭庁から令和7年度本事業の推進につ

いて、障がい児、医療的ケア児も通園できる環境整備、要支援児童の対応充実という目標が掲げられているかと思う。この点について、量の見込み・確保方策とともに検討いただける内容があれば教えて欲しい。

2点目が、アレルギーを持つ児童について、今、利用している中で、除去食対応されているとか、そういう対応ができなかったとか、実際の例があれば教えて欲しい。

3点目が、円滑な移行を支援するということで、乳幼児期の発達の連續性を踏まえ、継続的に保育が提供されるようにということを説明いただいたかと思うが、実際にどういった形で保育・教育施設利用への円滑な移行を考えているのか教えて欲しい。

(宗像保育課長)

受け入れに関する実現可能性と言うか、量の見込み・確保方策に見込まれているかどうかという点、現在の実施状況の中でアレルギー除去に対応できないケースがあったかどうかの確認、円滑な移行についてどのような対策があるのか、この3点でよろしかったか。

(安田委員：はい)

障がい児、医療的ケア児の子ども誰でも通園制度における受け入れという点は、障がい児については、利用は妨げるものではないが、医療的ケア児については、なかなか難しいと考えている。障がい児については、受け入れとなる施設の方で、受け入れができるのか保護者との十分な面談等によって、児童の特性が十分把握できて、安全が確保できるのか、その辺が受け入れさせていただける条件となるかと思う。量の見込み・確保方策の数値の中にそれが含まれているかというと、個別の施設での対応も含めての検討になると思っているので、数値自体には反映はされてないというところである。

アレルギーのある状況に対応できないケースがあったかどうかは、現在実施している事業の中においては、そのような事例の報告は受けてないという状況である。

最後に、円滑な移行に関する支援について、例えば、保育課においては、「保育コンシェルジュ」として専門職である保育士を窓口に設置しており、適切な保育施設・環境の提供についてアドバイスを行っていることが、現状行っている対応である。こちらも活用しながら、保護者と児童に一番合う施設を御案内することを想定している。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(杉澤委員)

前回の会議でも0歳児の受け入れについて質問していたが、確保方策を13人としているが、現在の定員は8人であり、何か対策は考えているのか。

(宗像保育課長)

前回の会議で、試行的事業においては0歳児の利用登録はあったものの、実利用は0件であったことを報告していたが、その実態もあり、0歳児の受け入れ枠自体がなかなか見込めなかったのが現状である。今年度は、0歳児を受入れることも可能であるし、実際に0歳以外の方の受け入れも進んでいる状態である。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(山上議長)

次に、議事（3）放課後児童クラブの次期指定管理について事務局から説明をお願いする。

【事務局：田母神こども部次長兼こども総務企画課長から資料3に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明を踏まえて、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(遠野委員)

満足度がかなり高いということで、良かったなと思うが、令和6年度は50クラブ89教室、令和7年度は50クラブ94教室で、5教室増え、利用児童数も21人くらい増えている。5教室増えただけで、指定管理料がすごく上がっているが、その理由は。

(馬場放課後児童サポート係長)

指定管理料が増加していることについては、管理施設が増え、それに伴い支援員を増員しているが理由の1つである。もう1つ理由があり、加配職員という支援を要する児童について、支援員を追加で配置する規定があるが、支援を要する児童が年々増加しており、それに対する加配職員が年々増加していることである。この2つの理由により、指定管理料が増額になっている。

(遠野委員)

加配職員はどのくらい増員しているのか。

(馬場放課後児童サポート係長)

1教室あたりどのくらいということか。基本的には、支援員は必ず1教室に2人以上配置することが決まっている。ただし、休憩時間等もあるため、1教室2人だけでは難しいので、3人ないし4人の配置を行っている。教室が増えた場合、同じ学校の中で、教室が2～3教室ある場合は、複数教室を兼務する支援員もいる。一概に何名であるとは言えないが、1教室あたり必ず2名以上は増員をしている。

また、処遇改善として、国から、「支援員の単価を上げてください」という要請があり、その単価のベースが上昇していることに伴い、支援員の給料も増加している。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(首藤委員)

民間で放課後児童クラブを運営している者であるが、市の制度が変わり、民間放課後児童クラブへ補助金があるようになってから運営がとても助かっている。コロナ禍でも、

感染対策等を教えてもらい、感謝している。民間の放課後児童クラブでも障がいのある児童を預かる場合や、いわゆるグレーゾーンとされる児童を預かる場合がある。その場合、その児童に支援員がつきっきりになる必要があったり、他の児童が穏やかに過ごすことが難しくなってしまったりする。そうすると支援員を増やす必要があり、人件費がかかる。障がいのある児童を民間児童クラブで預かれないか問合せはあり、可能であれば受入れの枠は増やしたい。補助金があればと思う。救われる家庭が増えていくかと思うので、検討いただきたい。

(馬場放課後児童サポート係長)

国の交付金の要綱等、制度を確認して、交付可能かどうか検討する。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(山上議長)

次に、議事（4）認可保育施設の整備について事務局から説明をお願いする。

【事務局：宗像保育課長から資料2に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明を踏まえて、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(滝田委員)

認可保育施設の整備についてということで、令和8年度以降の整備について説明があったが、スケジュール的に令和7年6月から移行調査を実施し、現在、事前相談が9月から10月で終了されているかとは思うが、事前相談まで済んだ幼稚園等から認定こども園への移行を考えている施設、認可外保育施設から認可保育施設への移行を考えている施設、差し支えなければ、それぞれの施設数を提示して欲しい。

(宗像保育課長)

選定会議等もあるため、現在、公表していないことである。結果については、選定会議を経て、3月に結果としてこういった事業者だった、ということはお知らせさせていただく。御理解いただきたい。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(山上議長)

次に、議題（5）「その他」について事務局から何かあるか。

（田母神こども部次長兼こども総務企画課長）

3点ある。1点目、保育所等の待機児童の状況については、後ほど机上配付した資料を確認いただきたい。2点目、郡山市では現在、こども部所管の施設を含めた公共施設の見直しを行っており、それについても後ほど机上配布し資料を確認いただきたい。3点目、こども部所管の施設を含めた公共施設等の使用料の見直しを行っており、こちらについては、改定案の確定後にパブリックコメントを募集する予定となっている。なお、こども部関連の使用料については、後日、報告する。

（山上議長）

それでは、定刻となり、すべての議事が終了したため、議長の席を下ろさせていただく。

#### 4 閉会

（中川こども総務企画課長補佐）

先ほど案内した質問の受付について、本日の会議の議事の1について、追加の御意見や御質問がある場合には、11月14日、今週の金曜日17時まで、メールまたはFAXにて御提出をお願いする。後ほど、委員の皆様にはメールで詳細を連絡する。

以上をもって、第65回郡山市子ども・子育て会議を終了する。

以上